

せんぼく探訪

VOL.7

秋田県指定文化財

- ・名称及び員数 きゅうまつもとけじゅうたくおもや 旧松本家住宅主屋 一棟
- ・指定年月日 平成14年3月19日
- ・種別 有形文化財(建造物)
- ・建造及び形式 ひらいりだて やせむねづくり かやぶき 木造平入建、寄棟造、茅葺、
正面及び北側面
ひさし 庇取廻し杉皮葺 石置き屋根
- ・建築年代 江戸時代末期
- ・所在地 角館町小人町
- ・管理責任者 仙北市教育委員会



平成19年度県補助事業で茅葺屋根の改修事業を実施しました。写真は改修後の正面(上)と屋敷裏(下)のものです。雨漏り防止のトタン板など除かれ、すっきりとした屋根の姿に蘇りました。来年度において、基礎部分の改修が実施できれば、地盤沈下による礎石の歪みなども是正でき、柱の傾きなども正常に戻すことができるものと期待しています。

<主屋の特徴>

小人町に移った当初の松本家住宅は、明治33(1900)年の大火で焼失し、その後、田町にあった石井氏の住宅を移築し住まいとした。

さらに後、主屋背面南側に直角に付属屋が増築され、現在の姿となったようである。(県指定の文化財は主屋のみで、増築した付属屋は含まれない)

主屋の建築年代は、幕末と推定され間取りも一般的な武士の住まいとも見られる玄関、座敷、居間、台所、便所からなる。屋根は茅葺で正面庇は杉皮葺、石置屋根、屋敷地は間口22メートル(約12間)奥行42メートル(約23間)。

江戸末期の建築技法がよく残っていること、後世の改変の程度が比較的小さかったことなどが、県内の近世武士住宅の姿を窺ううえで貴重な建造物ということから、県の指定を受けている。

<松本氏>

松本氏は、初代秋田藩主佐竹義宣が慶長7(1602)年に秋田へ国替えになった時、角館に配置された今宮氏くみしたの与下(注)として田町に住んでいた。延宝5(1677)年より佐竹北家与下となり、安政2(1855)年頃小人町に移住した。

小人町に移った松本家は本家で、当時の主人は松本六左衛門であった。代々芸能取締りの家柄として、田町に住む武士が盆すがざわに舞っていた菅沢ささらの取締役を担っていた。

また、学者の家系でもあり郷校弘道書院の教授須藤半五郎は当家の出で、「烏帽子於也」の著者として知られている。

くみした
(注)与下…松本氏の場合、今宮氏の支配を受けてはいるが今宮氏の家来ではなく藩直属の武士で、藩主の直臣という立場のことである。